

平成30年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成30年1月17日(水) 午後2時00分開会
午後3時20分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
2	摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改定する規則制定の件	承認
3	摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
4	平成30年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について
平成29年度12月までの問題行動等報告について
平成29年度12月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件名
教育委員会事務局の組織の再編について

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 委員 教育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	大矢優子 福元 実 山手知栄子 西川俊孝 箸尾谷知也 北野人士 前馬晋策	教育総務部参事 兼子育て支援課長 総務課長 子育て支援課参事 生涯学習課長 こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課参事 兼課長代理	石原幸一郎 溝口哲也 木下伸記 柳瀬哲宏 浅田明典 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美 大崎貴子	総務課長代理 兼保健給食係長 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 こども教育課長代理 総務課総務係長 総務課係員	藤原英昭 湯原正治 星野涼子 岡田哲也 窪 秀昭
--	--	---	---	---	--

委員長

ただいまから、平成30年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が5件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第1号から4号まで審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(4)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(4)」の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。1名が退職されたことで、業務に支障は出てきていないでしょうか。

総務課長

今回退職したものは学校給食を担当している栄養士ですが、その補充を行っていきまして、今のところ滞りなく進んでおります。

委員長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござい

ませんので、議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第2号、「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第2号、「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。キッズウィークについて、もう少し、説明していただけるでしょうか。要するに、今まで決まっていた休み以外に新たに教育委員会で、例えば6月に摂津市ではここでお休みを取りましょうということでしょうか。

学校教育課長

キッズウィークとは、小中学校の長期の休みの一部をある時期に分散させて、どこかに大型連休を設け、政府が行います休み方改革の一環として30年度から創設することを、政府が目指しているものです。

特に大人の有給休暇の取得率が5割程度でしかないので、7割程度を目指すということや、子どもたちが家族と共に過ごす期間を、例えば10月や11月等の期間に設けて、体験活動等を実施することが狙いだと聞いています。それだけにとどまらず、経済界等とも連動し、消費の拡大に結び付けるという話もあります。

次年度につきましては、政府では、全国で10を超える自治体でキッズウィークを導入していきたいと働きかけており、翌年度には倍増させたいということです。

昨日、大阪府下の都市の指導課長会で、キッズウィークに対して、準備等されている自治体はありますか、という声掛けをしましたが、しているという答えは皆無でした。まだ、学校単位、もしくは教育委員会単位で動けるものではないということから、様々な関係諸団体等との連携、調整等が必要になりますので、本市でも、この

先動向を見据えていきたいと思っています。

委員長

今のところは教育委員会が夏休みの期間を決めている状態で、それぞれ学校単位でキッズウィークを設けるのではなくて、教育委員会が、この期間をキッズウィークにしましょう、とする動きでしょうか。

学校教育課長

この規則におきまして、休業日等を設定しますので、基本は市町村単位になると思います。

委員長

もし、摂津市で実施することになり、キッズウィークを摂津市では6月の何日から何日までにする、ということになれば、その日に親が休みを取れたらいいのですが、取れない親も多いと思います。そういう場合は、学童をその日に設けることになるのでしょうか。

学校教育課長

学童につきましては、授業を行わない夏休み等においても開室していることから、同様の対応が出来ると思います。例えば、夏休みそのものを短くするとしましても、色々な課題が出てきます。部活動の大会等が色んな時期にありますので、その調整が効くのかどうか、保護者の休みが取れるかどうかというのは、それぞれの状況によるものになると思います。

また、教員の仕事のあり方とも関連していますので、いくつも乗り越えなければいけない課題があると思っています。

教育長

このキッズウィークの主旨はここに書いてありますように、家庭や地域における体験的な学習活動ができる機会を子どもたちに与えることです。例えば家族旅行であるとか、地域で何かの活動をするということですので、大人は今までどおり平日仕事をして、子どもたちは学童に通うということであれば、主旨とは違うと思います。そういう意味で先程報告もありましたが、どこの市でも、学校だけで実施するかしないかを決められる話ではないというのがありまして、実施するという結論になっていないのが現状です。

委員長

理想としては、体験的学習活動休業日を実施するのはいいと思う

のですが、実施するには先程課長がおっしゃったように、いくつも乗り越えなければいけないハードルがあるということですので、もし実施するのでしたら、入念な準備が必要だと感じました。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第2号、「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第3号、「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第3号、「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第3号、「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第4号、「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第4号、「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。英語の予備調査について、12ページの3. 調査事項、(1) 生徒に対する調査、ア教科に関する調査、(イ) のところで、『「話すこと」を問う問題の解答は原則として口述式によるものとする』ということですが、口答でするところが変わっているところでは

ね。

学校教育課長

今回出題形式が、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4つですが、話すことにつきましては、委員長がおっしゃったように口述式によるもので、方法としましては、パソコン等の機器に音声を吹き込むという形式で実施をするということになっています。スケジュールとしましては、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」の3つで45分、パソコン教室に行ってパソコンに吹き込むというような形で「話すこと」を15分、合計1時間で1.3単位時間相当として実施をしたいと聞いております。

山手委員

昨年だったと思うのですが、実施した内容を、大学等の研究機関に公表して、研究をしていただくという話があり、それに了解するのかを皆で色々議論しました。実施された分について、本年度分でどこかの研究機関が、どこかの学校の研究をされたという実績はあったのでしょうか。

学校教育課長

今年度実施分の結果を、どこの大学でどのように研究されたという報告等までは、我々の耳には届いていないというのが現状です。

山手委員

何かいい取り組みになるような、そういう研究の成果が出たら嬉しいと思いました。ありがとうございます。

西川委員

136校の抽出ということが言われていますが、それはいつ頃決まるのでしょうか。

学校教育課長

調査対象校の選定にあたっては、学校規模等を考慮するということは聞いています。調査対象の確認については4月中旬までに行うという記載がありますが、いつの段階でどのように各学校に対して、連絡があるのかの詳細はまだわかりません。

委員長

摂津市全体の結果は広報紙等で掲載されており、自校の結果を保護者に返している学校があるのですが、何校あるか教育委員会で把握されていますか。

学校教育課長	<p>学力調査の結果については、方法については各学校に委ねていますが、全校で保護者に説明しています。</p>
委員長	<p>英語は悉皆ではありませんので、摂津市であるかどうかわかりませんが、学校の負担が増えなければと思います。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第4号、「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」については承認いたします。</p> <p>では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（2）摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。</p>
教育総務部参事	<p>[摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。障害のある子どもへの福祉が少しずつ充実していくということでいい方向に向かっていると思います。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（3）平成29年度12月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>[平成29年度12月までの問題行動等報告について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご感想等がございますか。</p>
西川委員	<p>いじめの小学校の7件のところですが、1つの学校に集中しているのか、そうでないのかというのが気になります。特に4年生の3件というのもどうなのでしょう。</p>

学校教育課長 今回の小学校の7件の内訳としましては、どちらかといいますと、ややばらけていまして、例えば指をしゃぶっている子どもの様子を見て、周りの子が汚いとかいうことで嫌がったり悪口を言ったりするような軽微は事案が、それぞれの学校でも見受けられているということです。4年生の3件も別の学校となっています。

委員長 全体的に昨年度よりは数が減っているようで、落ち着いていると思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(5)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。ここには出てこないのですが、授業研究発表会が1月、2月とありますので、皆様のご予定が許す限り出席いただけたらと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。その他(1)教育委員会事務局の組織の再編について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [教育委員会事務局の組織の再編について説明]

西川委員 今後のスケジュールですが、今日ここで組織再編の説明をいただいて、これからどんな形で議会等を通っていくのでしょうか。

総務課長 今回、市長部局でも機構改革が一部ありまして、それと合わせて、これから議会にも説明をさせていただく予定となっております。2月20日から議会が始まりますが、この議会の議案の発送が2月13日で、それまでに文教常任委員協議会を開催することとなっております。そこで文教の委員にも説明をさせていただきます。

その後、教育委員会事務局の内部規則がありますので、それを改正し、次回の定例会において、事務分掌等の改正等を報告させてい

ただくという予定です。

西川委員

教育政策課が新たに設置されるということで、これまで何回かこの教育委員会でも話題になりました教育振興基本計画や、先程説明がありました、児童生徒が少ない規模の学校をどうするかというようなことを教育の中味だけではなく、政策面でどうしていくかということ全体を全体的に考えていくように、そんな部署ができるということは、大変いいことだと思います。行政的なことも含めて、学校現場のことも把握している職員を配置することで、連携できるよう期待をしたいと思います。

先程一定の成果があったということで、就学前から就学後含めて、縦で通していたものを、新たな虐待等の課題に対応するためということで、部が分かれると聞きました。その時に、せっかく成果があったものが分かれてしまうことによって、元に戻ってしまうことのないように、そういう成果を踏まえて、更に新たな課題に対応するということを継続していただきたいと、お願いしたいと思います。

委員長

変わってしまったら、これまでのことが終わってしまったということにならないようお願いします。

虐待の件数が増えているということで、他市では深刻な問題が出ていますが、摂津市ではそういうことがないようにと願っておりますので、その辺は手厚くしていただきたいと思います。

就学前のところを全部次世代育成部に移すということで、学力を向上するためには、学校に入ってからその子どもたちを教育することも十分大切ですが、子どもたちが自尊感情を持つことや、あるいは粘り強く何かに取り組む力を持つことは、就学前にも関係しているという話も最近出てきていますので、是非その辺もしっかり出来ていけばいいと思います。

子育てに不安を持っているお母さんたちが、自信を持って子育てをして、子どもたちを後押しできるような教育ができたと思います。非常に難しいところでもありますが、期待しておりますのでお願いいたします。

山手委員

五中校区について、とても大きな問題で、地域の人達の思いを汲

み取り、何よりも子どもたちにとって1番いいような形で、減少問題に取り組んでいただきたいと思います。ここ2、3年で急に人口が増えるとは考えられないので、とても大きな課題だと思いますが、そのために教育政策ということで、1つの筋になるような考えを持って進めていける課ができるというのは、確かにいいことだと思います。とても難しいことですが、1番いい解決になるようによろしくお願いします。

委員長

それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

報告事項(4)「平成29年度12月までの問題行動等報告具体的事案について」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。